

平成29年8月24日

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター
院長 横山和弘（公印省略）

質問回答書

次の工事について下記のとおり回答します。

工事番号 : 第29-2号

工事名 : 西和医療センター ナースコール個別情報廊下灯等更新工事

記

No.	質問内容	回答内容
1	E-01工事種別の「電灯設備」ですが、本設計図書のどの部分が該当しますか。	E-18～21図のコンセント設備（電灯設備コンセント分岐）が該当します。
2	E-15にハンドホール「フタのみ新設」とありますが、寸法と仕様（重荷重/中荷重デザインなど）を御指示下さい。	450角、中荷重です。 デザインの指定はありません。
3	E-23に「ネットフェンス撤去」、E-15に「ネットフェンス新設」とありますが、フェンス本体のみの更新ですか。脚部も含まれますか。	脚部も含まれます。
4	壁/床貫通前の鉄筋探査は磁気探査を想定していますが宜しいでしょうか。	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）に記載のとおりです。
5	E-10～14記載のHUB・機器収納盤の寸法と仕様（ルーバー付等）を御指示下さい。	各盤の想定する寸法と仕様は以下のとおりです。但し、内部収容機器及び配置等を含め受注者において検討のうえ材料使用届にて提出されるものと考えます。 HUB収納盤：鋼板製壁掛ラックマウント型、放熱孔付 600×650×300程度 機器収納盤：鋼板製壁掛型 700×500×160程度

6	光芯線図を御提示下さい。	受注者において計画する使用機器等によりシステム構成が行われるものと考えますので使用芯線についても受注者において計画するものと考えます。
7	光～光間及び、HUB～HUB間の試験項目を御指示下さい。	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に記載のとおりです。
8	光整端箱等で支給品以外の指定品を御指示下さい。	指定品はありません。発注図等から受注者において検討のうえ材料使用届にて提出されるものと考えます。
9	E-04 露出部分の壁立上り、立下りは（P F16、22）でよいのですか。（設計図内共通）	E-01特記仕様書、共通事項、電線管に記載のとおりです。 ただし、病室等各居室及び廊下の見えがかり部分は1種金属線ぴにて保護するものとします。
10	同上、機器類取付用ボックスはアウトレットボックスでしょうか。（設計図内共通）	既設壁面へのボックスは露出ボックスです。
11	立上り、立下り配管が既設壁内隠ぺい箇所P F管支持、機器取付用ボックスの設置は不可能と考えますがいかがでしょうか。	立上り、立下り配管が既設壁内隠ぺい箇所P F管や機器取付用ボックスを敷設・設置する箇所はないものと考えますが、施工方法については受注者において計画するものと考えます。
12	機器類取付の壁開口はどうでしょうか	施工方法については受注者において計画するものと考えます。
13	E-16～22図で天井内中継ボックス(332)取付力所と、壁貫通箇所付近には天井点検口が必要とおもわれます、如何でしょうか。	点検口を新設する箇所以外は既設点検口を利用して施工するものと考えますが、施工方法については受注者において計画するものと考えます。